



平成30年5月29日

名取市議会

議長 丹野政喜様

建設経済常任委員会

委員長 佐々木 哲



委員会調査報告書

本委員会において継続調査中の事件について、このたび調査を終了しましたので、その調査結果を会議規則第100条の規定により、次のとおり報告いたします。

委員会調査日程

開催日時	場 所	出席委員	欠席委員	説明のため出席した者
平成30年2月26日(月) 自 午後1時58分 至 午後2時27分	第2委員会室	齋 浩美委員 外6名	なし	なし
平成30年3月1日(木) 自 午前9時57分 至 午後2時55分	第2委員会室	齋 浩美委員 外6名	なし	生活経済部長 外8名
平成30年4月18日(水) 自 午後3時 至 午後4時40分	第3・第4 委員会室	齋 浩美委員 外6名	なし	—
平成30年5月8日(火) 自 午前9時56分 至 午前11時20分	第2委員会室	齋 浩美委員 外6名	なし	なし
平成30年5月29日(火) 自 午後0時57分 至 午後1時26分	第2委員会室	齋 浩美委員 外6名	なし	なし

建設経済常任委員会調査報告書

平成30年3月23日、平成30年第2回定例会において議決された本委員会に付託の閉会中の事件について、その調査結果を会議規則第100条の規定により、報告します。

1 調査事件

- (1) 復興公営住宅の進捗状況について
- (2) 地元企業の育成について

2 調査の経過

調査に当たっては名取市議会基本条例第18条第1項の規定に基づく関係団体等懇談会を含め、委員会を5回開催し、次のとおりまとめた。

	開催期日	調査内容
第1回	平成30年2月26日	所管事務調査について ○復興公営住宅の進捗状況について ○地元企業の育成について
第2回	平成30年3月1日	所管事務調査について ○復興公営住宅の進捗状況について ○地元企業の育成について
(懇談会)	平成30年4月18日	関係団体等懇談会 (名取市商工会工業部会)
第3回	平成30年5月8日	委員会調査報告書の取りまとめ ○取りまとめの方法について ○意見の取りまとめについて
第4回	平成30年5月29日	委員会調査報告書の取りまとめ

3 調査経過の概要

復興公営住宅について、集合住宅385戸、戸建て住宅270戸の全体で655戸を整備するべく工事を進めており、戸建て住宅については、地元業者で組織した一般社団法人名取市復興公営住宅建設推進協議会（以下「協議会」という。）において建設している。進捗状況としては、美田園北地区の42戸は平成27年3月に、高柳地区の50戸は平成29年1月に完成し入居している。閑上地区では、178戸の整備を計画しており、既に162戸が完成し入居している。平成30年3月9日に最後の16戸分の契約が締結され、平成30年12月の完成に向け、工事が行われている。

地元企業の育成については、新たな企業の誘致とあわせて、地元企業の育成支援についても取り組んでおり、中小企業振興資金制度や新技術・新製品開発支援事業補助金、ものづくり企業等資格取得支援事業等による助成のほか、市内の事業者の受注拡大に資するため、名取市総合評価競争入札方式落札者決定基準では、価格以外の評価項目及び評価基準において地域貢献の項目で配点をするなど、地元企業への配慮に取り組んでいる。

また、名取市商工会から中小企業・小規模企業の活性化条例を制定し、欲しいとの要望を受け、平成29年度から取り組みを進めている状況である。

調査事件に関し、全ての復興公営住宅が平成30年12月に完成することから、その進捗状況や今後の地元企業の育成及び活性化のための取り組み等について、名取市商工会工業部会と関係団体等懇談会を行った。

4 調査結果及び意見

(1) 復興公営住宅の進捗状況について

復興公営住宅については、平成30年12月に最後の住宅が完成予定であり、入居を待望している被災者のためにも、引き続き全力で整備を進めるよう望むものである。

また、入居者からのふぐあい修繕等の要望に対し、入居者がどこに連絡すればいいのか迷わないよう、市・宮城県住宅供給公社・協議会間の連絡体制を再度確認し、改めて入居者に周知すること、ふぐあい等については、宮城県住宅供給公社からの委託を受け、協議会が修繕等の対応を行っているが、発生したふぐあいの責任の所在等の考え方について協

議会と確認する場を設けること、及び入居者は即時対応を求めていることが多いため、修繕等に係る手続の迅速化を図り、入居者へ不安を抱かせることのないよう対応されるよう望むものである。

あわせて、かねてからの課題であった建設工事終了後の協議会の体制や復興公営住宅修繕等の際の窓口整備について、適切な指導・助言に努められたい。

被災者の住まいが再建されても、今まで行われていた各種支援を継続し、今後も被災者の心に寄り添った支援が行われることを望むものである。

(2) 地元企業の育成について

中小企業は地域経済や地域の雇用を担う大変重要な存在であり、中小企業の発展は今後の市の発展に不可欠である。

名取市商工会工業部会から要望として挙げられた市内業者への優先発注については、現在、市も積極的に取り組んでいるため、今後も継続して市内業者の受注拡大に努めるよう望むものである。また、リフォーム助成制度等の創設については、他市町村の状況や効果等の検証を行った上で検討を行うべきである。

なお、中小企業・小規模企業の活性化条例については、真に地元企業の活性化に資する条例とするためにも、条例案の検討段階で関係者からの声を聞き、意見交換を行い、企業・行政・地域それぞれの責任を認識した上で実効性のある条例となるよう策定作業を進めるよう望むものである。